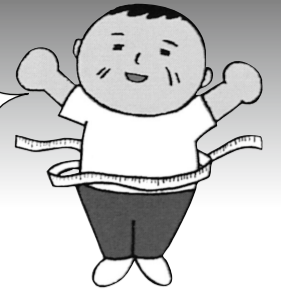


自分のために 家族のために まずは健診を受けましょう!

～土・日や夜間の検診スタート～

5月中旬から
地域健診が
始まります。



介護予防のための生活機能評価

高齢者が自立した生活を維持していくために、心身の機能の状態をチェックする「生活機能評価」を実施しています。心身の機能の低下を早期に発見し、介護予防に努めましょう。

【対象者】本市に住民登録のある65歳以上の人（要介護などの認定を受けている人を除く）

【料金】無料

【健診に必要なもの】介護保険被保険者証
※特定健康診査・後期高齢者健康診査と同時に受けられます

お問い合わせは、介護保険課 ☎948-6949・☎934-0815へ

後期高齢者の皆さんへ (後期高齢者健康診査)

【対象者】本市に住民登録のある後期高齢者医療制度の加入者（75歳以上または65歳以上で一定の障害がある人）

【料金】1年度1回限り無料
※1年度内に2回以上受診する場合、2回目からは全額自己負担になります

【申し込み】電話で高齢福祉課へ
※平成20・21年度に申し込みをしたことのある人には5月上旬に受診券・健診のしおりが届きます

【健診に必要なもの】健康診査受診券、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、健康診査質問票、前年の健診結果（持っている人のみ）

お問い合わせは、高齢福祉課 ☎948-6370・☎934-1763へ

市国民健康保険に加入している皆さんへ (特定健康診査)

5月上旬に届く受診券・健診のしおりなどで、受診方法や日程・場所などを必ず確認してください。

【対象者】40～74歳の人

【料金】個別健診1,500円、地域健診1,000円

【健診に必要なもの】特定健康診査受診券、国民健康保険被保険者証、健康診査質問票

お問い合わせは、健康づくり推進課 ☎911-1819・☎925-0230へ

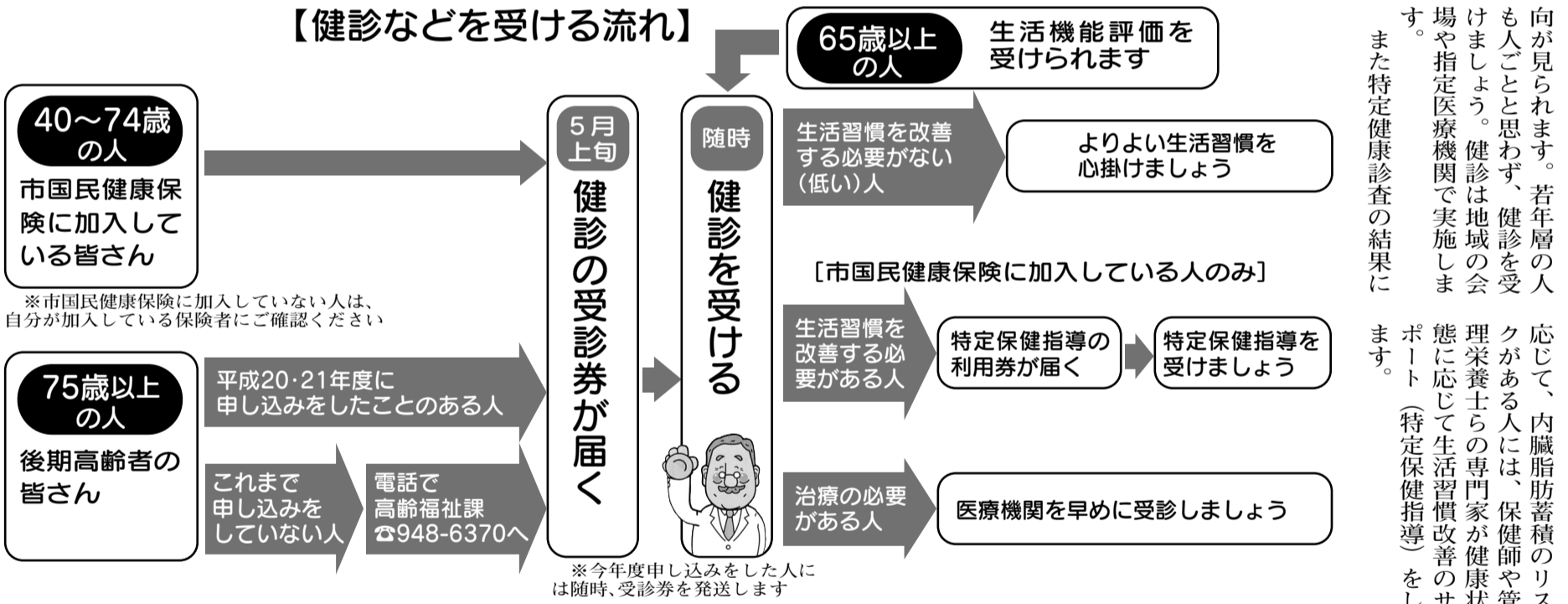
平成22年度の地域健診が5月中旬から始まり、病気を予防するためにも「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」「介護予防のための生活機能評価」「がん検診」を年に1度は受けましょう。

40～74歳の人を対象に、各保険者（国民健康保険や社会保険など）が「特定健康診査」を実施しています。

若年層の男性にも、血中の脂質や血圧が高い、肝機能が悪い、肥満の人が多いなどの傾向が見られます。若年層の人を対象に、後期高齢者医療領域連合が「後期高齢者健康診査」を、65歳以上の人を対象に市が「介護予防のための生活機能評価」を実施しています。

最近中高年層に限らず、特定保健指導」を、75歳以上の人を対象に、後期高齢者医療領域連合が「後期高齢者健康診査」を、65歳以上の人を対象に市が「介護予防のための生活機能評価」を実施しています。

【健診などを受ける流れ】



【自己負担額】

受診項目	地域検診						個別検診		
	胃	肺		大腸	乳	子宮	前立腺	乳	子宮
		間接	CR						
対象年齢	35歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上	50歳以上	40歳以上	20歳以上
受診間隔	1年度に1回	1年度に1回	1年度に1回	1年度に1回	2年に1回	2年に1回	1年度に1回	2年に1回	2年に1回
平成21年度自己負担額	700円	100円	800円	400円	1,200円	500円	-	-	1,000円
平成22年度自己負担額	1,000円	300円	800円	500円	1,200円	500円	700円	2,000円	1,000円

がん検診

加入している保険にかかわらず、本市に住民登録のある人を対象としたがん検診。検診日・会場は、当広報紙と同様に配布している「平成22年度健診日程」または市ホームページをご確認ください。また今年度は、次のとおり受診内容などが変わります。

変更点

■受診項目に乳がんの個別検診と前立腺がんの地域検診が増えます

■自己負担額が左表のとおり

り、一部値上がりします

■自己負担額を免除されている人の申請手続きが次のとおり変わります

非課税世帯の人が提出する書類が、「市県民税課税証明書」から「各種がん健診・18歳からの健診自己負担金免除決定通知書」に変わります（事前申請が必要です）。

【手続き方法】2週間前までに印鑑を持って直接、健康づくり推進課（市保健所）萱町六丁目1階、保健センター1南部分室・北条分室・中島分室、市役所本館1階母子・健康コーナー、支所へ

2300へ
お問い合わせは、健康づくり推進課 ☎911-1819・☎925-0